

2022年1月1日より

『紹介カードの発行方法』が変わります

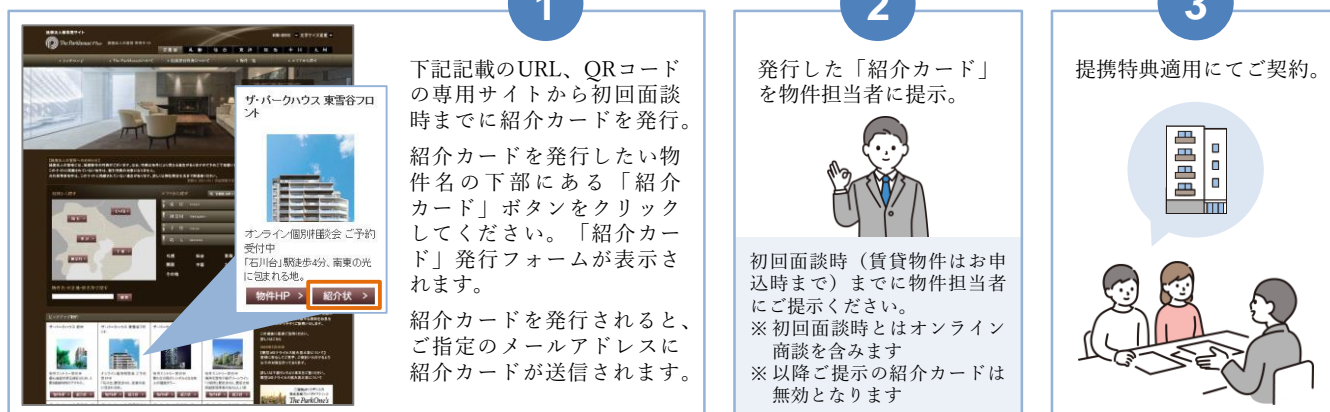
- ✓ 紹介カードの発行は
初回面談時（オンライン商談含む）までに必ず発行して、販売担当者にご提示していただきます。
※ 初回面談時以降に提示された紹介カードは無効です。提携特典を受けることはできません
- ✓ 下記「**専用サイト**」から発行された紹介カードのみ有効となります。
※ 有効期限：発行日付より1年間です

- ・ 提携特典以外の割引等のサービスと併せて利用することはできません
- ・ 物件により特典が受けられない場合や異なる場合がございます
- ・ 紹介カードの発行者は、お引渡し時まで必ず名義人となること(持分をもつこと)が必要です

すでにモデルルーム等にご来場またはご予約されている方は、
12月30日までに紹介カードの発行をお願い致します。

- ※ 年明けに紹介カードを発行された場合は、提携特典の適用を受けられません
- ※ 紹介カードを発行されても、契約を確定するものではありませんので、あらかじめご了承ください

提携特典ご利用の流れ



紹介カードは下記URLまたはQRコードの「●●●●グループ」専用サイトよりご検討の物件ごとに必ず初回面談時（オンライン商談含）までに発行してください。

<https://teikei.mec-r.com/0009bqx/>



上記に関するお問い合わせ先

三菱地所レジデンス株式会社 第四販売部 広域販売室 営業推進グループ E-mail: houjin-g@mec-r.com
※ お問い合わせは、お名前・勤務先をご記入のうえ左記メールアドレスにメールにてお願いいたします